

府民の皆さまへ ～緊急事態宣言発出中～ 1月14日～2月7日



不要不急の外出・移動は自粛

特に、20時以降は徹底



- ◆ 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店、バー、カラオケボックス等
には営業時間短縮（※）を要請しています。

※5時～20時。酒類提供は11時～19時。

- ◆ スポーツクラブ、ゲームセンター、遊園地、劇場、映画館、
美術館、図書館 等にも同様の協力をお願いしています。

問い合わせ先：大阪府緊急事態措置コールセンター
06-4397-3268（平日9時～18時）

※1月16日（土）、17日（日）は開設します。（9時～18時）



大阪府 感染拡大防止に向けた取り組み

検索